

第4回 宮崎県学校教育計画懇話会（令和2年6月23日）における主な意見

これからの中高一貫教育の在り方について

- 本県で行われている県立の中高一貫教育は、各校それぞれが、特性を生かした教育活動を展開しており、公立中学校等のモデルとなり得る取組も見られることから、それらの成果を検証し、県内に広めることを求めたい。
- 多様な学習形態が選択できるためにも、現在の4校の地域バランスは維持することが望ましいと考える。また、6年間での学力格差や人間関係の問題、連携型中高一貫教育の課題等については、今後、引き続き研究を深める必要がある。その際、社会情勢の有り様やICTの積極的な活用等を踏まえた「生徒を伸ばせる環境」の検討が必要である。

多様な生徒・特別な支援を要する生徒への対応について

- 本県には、充実した定時制・通信制の教育が行われているが、知名度は低い状況である。そのため、学びの選択肢として情報提供を積極的に行って欲しい。
- 定時制・通信制で就学する生徒の就業状況については、県内の各地域で活躍できる貴重な人材と考えるべきである。各学校での学習において、自己肯定感を持つアプローチを行うとともに、企業と学校の連携を深める必要があると考える。
- 現在、高等学校での通級の指導が充実してきていることから、新しい学びの形態として「高等特別支援学校」を設置することより、高等学校の中に職業コースや共生コース等を設置する方法等の研究を深める必要がある。
- 特別な支援を要する生徒が、高等学校に進学するケースが増加していることから、一層の支援体制の充実とともに、指導にあたる事が出来る人材の育成を早急に行う必要がある。

本県教育の全体の方向性について

- これから、最終のまとめを提言するに当たり、当懇話会として、本県教育の方向性について、議論を深める必要がある。

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会
合同特別支援教育部会（令和2年6月24日）における主な意見

高等部段階における教育的ニーズに応じた職業教育の在り方について

- 特別支援学校高等部卒業生の自立支援につなげるために、知的障がい軽度である生徒の職業教育の充実が必要である。
- 就職する生徒の自立のためには、生活の支援も必要であることから、職業スキルと共に生活スキルも身に付けられる教育が求められる。
- 障がい軽度の生徒の自立と社会参加が実現できる教育を更に充実するためにも、軽度の知的障がいのある生徒の教育の場として高等特別支援学校があるとよい。
- 高等学校でも、障がいのある生徒が教育課程を履修し、企業等においてインターンシップを行うなど、地域の支援を受けて就職している。今後も、高等学校において障がいのある生徒が学べる一層の支援体制づくりが必要である。

今後の高等部教育の整備の方向性について

- 「多様な学びの場」を用意しておくという観点から、高等特別支援学校の設置を検討していく必要がある。
- 高等学校に併設した高等特別支援学校が設置されれば、高等学校における特別な支援を必要とする生徒に対する教育や就職支援の充実にもつながることが期待される。
- 高等学校の中で特別支援学校の生徒が学んでいるという環境は、生徒同士に自然なかかわりが生まれ、共生社会を目指す上で、とても有効である。
- 高等学校の中の1つのコースやクラスとして、軽度の知的障がいのある生徒の受け入れを検討してもよいのではないかと。
- 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒や集団適応が困難な生徒への支援の方策についても更に検討が必要である。

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会
(南部：7月1日、北部：7月10日、中部：7月13日)における主な意見

地区内の高等学校の整備の方向性について

【南部】

- 望ましい学校規模についての基本的な考えを示すことは必要である。なぜなら、学校規模が小さくなることにより、教員の配置が減少することにより、高等学校で施さなければならない専門的な学習が行えなくなる可能性が出てくるからである。
- 多様な学科を地域に配置している本県の特徴は、今後も継続する方が良いと考える。職業学科については、本県内の産業発展と結びついていることが重要である。そのためにも、小・中学校段階から、キャリア教育の充実と合わせて、各学校が設置する職業学科の学びの特色をしっかりと伝える必要がある。
- 地元市町村が県立高校の学習活動を支援する取組が地区内でも見られる。地域人材の育成の観点からも、地元市町村と県立高校の連携は充実させるべきである。

【北部】

- 今後、生徒数が減少する中で、これまでの適正規模の考え方は見直す必要があると考える。各地域の学びを確保する、また、多様な学びを確保する観点から望ましい学校規模を考える必要がある。
- 高等学校の魅力の一つに部活動がある。ある程度の学校規模を維持するためにも、普通科単独ではなく、多様な学科を配置した学校を設置する必要があると考える。

【中部】

- 時代の流れに応じて望ましい学校規模の考え方も変化すると思う。これからの地方創生を考えた場合、適正規模を下回ったことによる統廃合の検討等は見直す必要があると考える。
- 県立高校の各学科の学びの特色等について、積極的に情報提供を行う必要があると考える。職業学科の卒業後の進路についても、就職だけでなく、進学も増加している傾向となっていることなど広くピアールしてはどうか。その際、インターネットの活用などを積極的に考えて欲しい。
- 小規模高等学校の課題を、課題として捉えるのではなく、魅力の一つとして活用する方策を検討する必要がある。

多様なニーズに応じるための取組について

【南部】

- 軽度の知的障がいを対象とした教育機関のニーズは高いと考えられる。現在の高校の多様なニーズを考えた場合、高等特別支援学校を単独で設立するのではなく、通常の高校と併設で設立することを考えて欲しい。

【北部】

- 生徒の多様性と将来の生活を考えた福祉関係機関等との連携も深める必要があるのではないかと。
- 各地域の特色を反映させた学科・コースを開設することが、各学校の魅力化へとつながるのではないかと。

【中部】

- 軽度の知的障がいのある生徒のためのコースを設置した高等学校、不登校の経験者へ支援する取組を充実させた高等学校等、地域の実情を見据えた上で研究を深める必要がある。

高等学校と地域等の連携・協働について

【南部】

- 地域において、地域課題解決を教材として学習する活動では、地域を狭義に捉えるのではなく、連携によるグローバルな視点で、面として活動することが大切である。
- 高等学校の専門的な学び、また、教員の専門性を生かした持続可能な連携・協働の体制づくりが必要である。

【北部】

- 小・中学校と高等学校の連携は、かなり進んできていると感じている。そのような中、今後は、小・中学校が高等学校に何が出来るかを考えることも必要ではないかと。
- 特別支援学校において、地域の企業等との連携を推進するだけでなく、職業学科等とも連携・協働を推進する必要があるのではないかと。

【中部】

- 特別支援教育、特に発達障がいのある生徒の教育を充実させるためにも、小・中学校との連携は不可欠であると考えます。

第5回 宮崎県学校教育計画懇話会（令和2年9月18日）における主な意見

未来の本県高等学校教育の展望について

- 原案について、これからの人財育成、キャリア教育の視点から良くまとまっている。ICTの活用により、地域の良さを知り、個々が学びたいことが学ぶことができる教育環境の充実と指導者育成が大切になってくると感じる。
- 20年後は、今以上に世界と繋がる時代となることが予想される。普通科のみならず、職業系の学科についても、宮崎から日本、世界をリードする人材の視点、世界に活躍するグローバルイノベーターの育成が求められると考える。
- ICT環境や個別最適な学びの充実と合わせて、いわゆる「心の教育」が大切になってくる。地域学習やキャリア教育なども、高校教育段階だけではなく、小中学校からの系統的な学びの充実が必要となってくる。

「最終まとめ」（案）について

- 「望ましい学校規模」については、たとえ高校が小規模となったとしても、その高校を地域の核として位置づけることは大切であるが、他の高等学校との平等性の問題等を考える必要があると感じる。地元自治体が高校を地方創生の核として位置づけた場合、地元からの財政的なサポートを行っている事例を示す必要があるのではないかと感じる。
- 「多様な学習ニーズに応じた取組」については、ICTの充実により、通信制教育の在り方は大きく変化してくると感じている。教育活動の充実を促す方向での示し方を検討してはどうか。
- 「特別支援教育の在り方」については、地域に貢献する人財育成の観点やそのための産業界等との連携、地域の実情等に支援体制の構築などフレームワークを明示することを検討してはどうか。また、特別支援教育に対する理解が進んでいるとは言えない現状があることから、教職員研修等の理解啓発活動の充実に関する文言も必要になってくると感じる。
- 通級による指導については、現時点でスタート期ではなく、拡充期にあると感じている。県内における先進例を、さらに発展拡充させる意味からも表記の在り方を検討して欲しい。